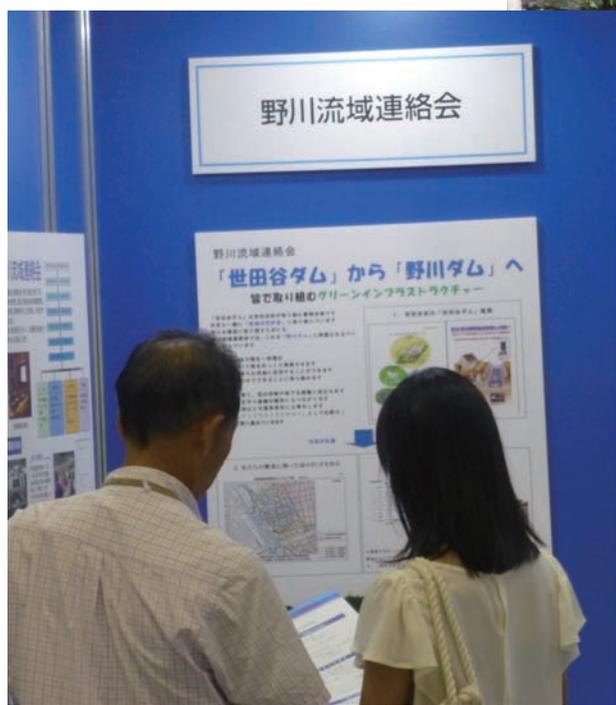
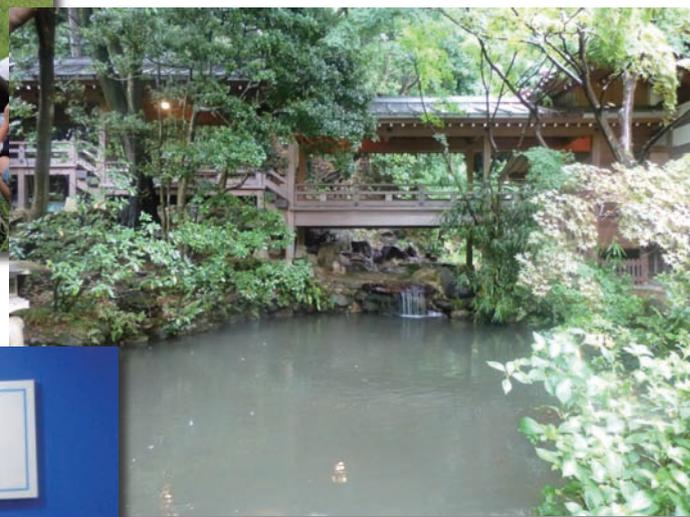


生命の歌声が聞こえる水と緑の薫る川

第7期野川流域連絡会 水環境分科会活動記録

野川の通信簿
下水道展'15 東京
第8回いい川・いい川づくりワークショップ

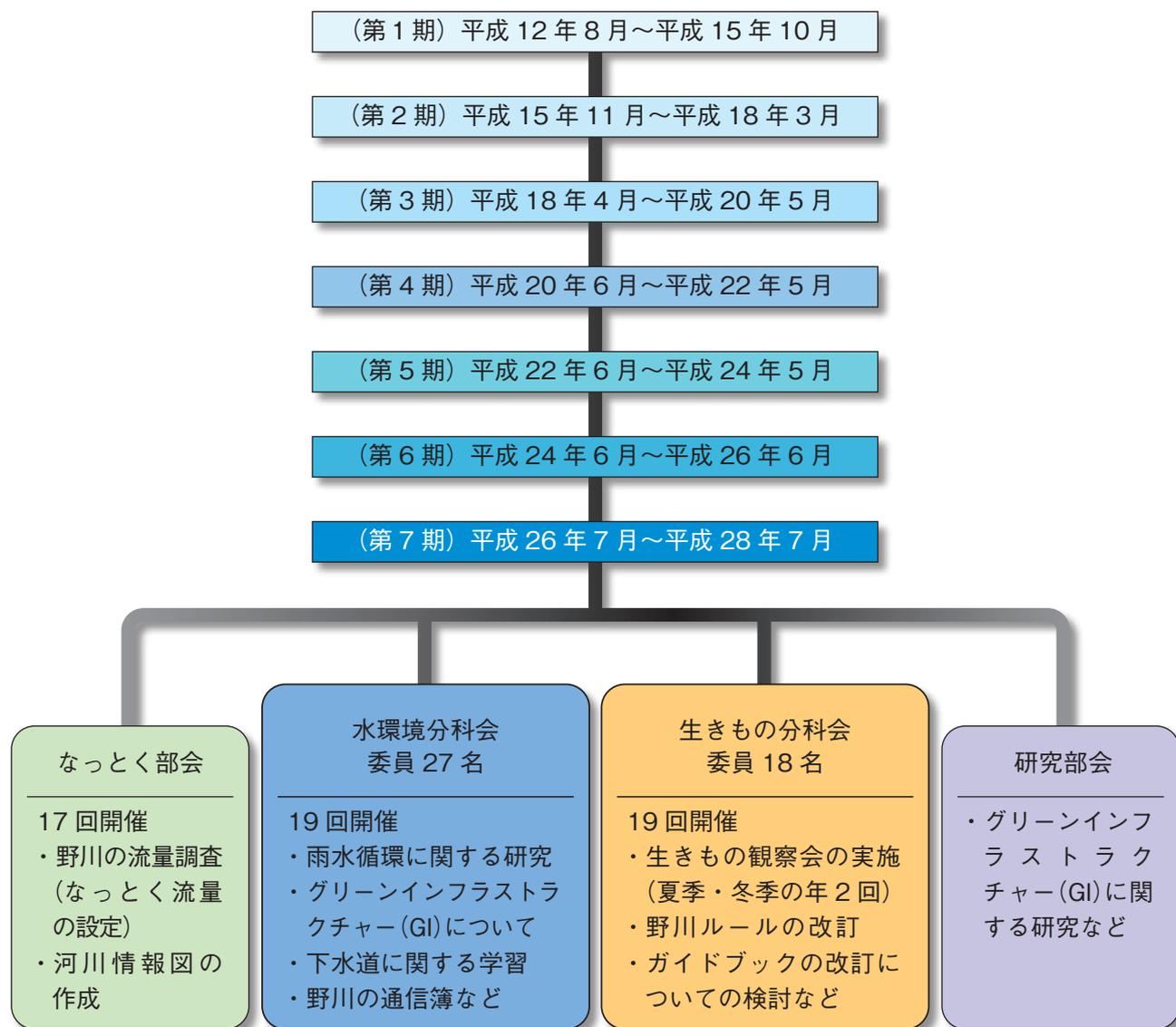


平成28年7月
野川流域連絡会

野川流域連絡会について

「野川流域連絡会」は、野川が“生命の歌声が聞こえる水と緑の薫る川”となることをめざして、流域住民、野川に関心を持って活動している団体の代表者、都及び流域自治体の職員等が、情報や意見の交換、提案等を行うことを目的に、平成12年8月に設置されています。

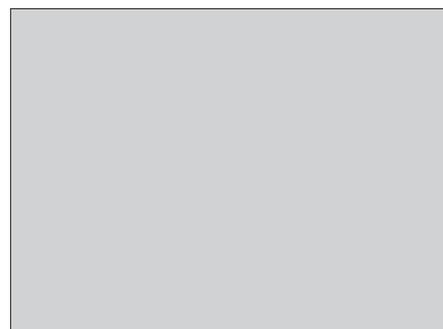
平成26年6月から第7期目がスタートし、現在、都民委員16名・団体代表委員9名、行政委員20名、計45名が、水環境分科会と生き物分科会を中心に活動しています。第7期は各分科会の活動報告などが行われる全体会が3回開催されました。



第7期第1回全体会のようす



第7期第2回全体会のようす



第7期第3回全体会のようす

水環境分科会について

水環境分科会は、第1期の流域連絡会のときに「野川の水量がなぜ少ないのか、どうすればそれを増やすことができるのか」をテーマに設立された水量分科会と「野川の水質を良くするにはどうすれば良いのか、特に降雨時の下水のオーバーフロー問題」をテーマに設立された水質分科会が第3期に1つにまとめられたものです。

第7期は分科会を13回開催し、その中で水循環基本法の成立や雨水法、GIの動向等、時代の情勢を踏まえ、下水道やGIについての勉強会を行ってきました。

実際の活動としては、第1期から継続して行っている「野川の通信簿」や下水道展へのパネル展示、「いい川・いい川づくりワークショップ」への参加を行ってきました。

また、生きもの分科会と合同で現地視察会を2回とGIについての意見交換会を1回行い、野川におけるGIについて、流域連絡会として共通認識を持てるように考えています。



第7期第9回水環境分科会のようす

第7期水環境分科会の活動状況

開催年月日	活動名称	活動内容
平成26年6月30日	野川の通信簿（第12回）	小金井南小6年生による水質、生物調査
平成26年8月28日	第1回水環境分科会	第7期活動方針について
平成26年9月26日	第2回水環境分科会	第7期活動方針、雨水循環に関する研究、日立中央研究所内流量等測定結果、水循環基本法及び雨水法
平成26年10月24日	第3回水環境分科会	第7期活動方針について、GIについて
平成26年11月21日	第4回水環境分科会	第7期全体スケジュールについて、GIに関する勉強会
平成27年1月16日	第5回水環境分科会	第1回現地視察会について、下水道に関する学習会
平成27年1月28日	第1回現地視察会（生きもの分科会と合同開催）	視察区間：鞍尾根橋～野川第一・第二調節池から大沢調節池～入間川分水路～中野田橋
平成27年3月19日	第6回水環境分科会	平成26年度野川流量測定結果、「第1回 現地視察会」の報告、下水道展への参加要請について
平成27年5月18日	第7回水環境分科会	GI小勉強会
平成27年6月29日	野川の通信簿（第13回）	小金井南小6年生による水質、生物調査
平成27年7月24日	第2回現地視察会（生きもの分科会と合同開催）	視察区間：世田谷～深大寺～武蔵野公園から野川公園～国分寺（流域内のGI資産）
平成27年7月30日	下水道展'15 東京	NPO コーナーへのパネル展示等
平成27年8月27日	第8回水環境分科会	いい川・いい川づくり WS の発表等について
平成27年8月29日	いい川・いい川づくり WS	ワークショップへの参加
平成27年10月22日	第9回水環境分科会	いい川・いい川 WS の報告と今後について
平成27年12月21日	第10回水環境分科会（生きもの分科会と合同開催）	GIについての意見交換会
平成28年2月16日	第11回水環境分科会	今期の活動等について
平成28年4月21日	第12回水環境分科会	第3回全体会の開催について
平成28年6月	第13回水環境分科会	

野川の通信簿

河川愛護月間行事の一つとして、野川流域連絡会が主催し、地元の小学校・市民団体・地元住民及び行政との連携・協働によって、小金井市内を流れる野川において、『野川のちびっこ先生あつまれ！～小学生による「野川の通信簿」』を実施しています。「野川の通信簿」は、今期で第12回と第13回を開催しました。

野川の通信簿のコンセプト

- ・地域住民の参加による住民自らの野川の管理。
- ・野川の水質について具体的で説得力のあるデータを集める。そのために統一された調査を定点で継続的に行う。
- ・水質だけでなく水量、生物の指標も加える。
- ・野川の通信簿は“しくみ”である。地域住民と自治体、学識者との連携で調査結果を公の場で発表し自治体の施策に活かしていく。



開会のあいさつ（第13回野川の通信簿）



水質観察（第13回野川の通信簿）



水生生物採取の道具（第13回野川の通信簿）



水生生物の採取（第13回野川の通信簿）



採取した水生生物（第13回野川の通信簿）



植物の標本づくり（第13回野川の通信簿）

現地視察会

現地視察会は、生きもの分科会と共同で2回開催しました。第1回は、平成27年1月に、河川整備の状況を視察するため上流の鞍尾根橋から、自然再生事業を行っている野川第一・第二調節池、大沢調節池、入間川分水路、河床工事を行っている世田谷の雁追橋まで視察しました。

第2回は、平成27年7月に野川のグリーンインフラ資産を視察するため、世田谷区成城地区から、深大寺、武蔵野公園・野川公園から国分寺の姿務の池、国分寺跡、真姿の池に行きました。

今後の野川河川整備を考える上で、両分科会の意思の疎通も図れ、2回とも有意義な視察会となりました。

第1回現地視察会のようす



自然再生事業で整備された田んぼ

第2回現地視察会のようす



みつ池



入間川分水路の流入口



真姿の池

下水道展'15 東京への参加

平成27年7月28日～31日に東京ビッグサイトで開催された「下水道展'15 東京」の中の展示コーナーの一つである「スイスイ下水道研究所 NPO コーナー」、「水環境ひろば」に参加しました。参加の内容は、14団体が参加したNPOコーナーにポスター2点を展示するとともに来場者に水環境分科会の活動報告書を配布しました。

「水環境ひろば」では、7月30日のテーマである「雨と上手につきあう」に沿って、世田谷ダムから野川ダムへの展開をグリーンインフラストラクチャーによる雨水管理について発表しました。

「スイスイ下水道研究所 NPO コーナー」でのパネル展示展示したパネルは2点で、1点は野川流域連絡会の沿革、組織、活動内容等の概要を示したもので、2点目は、世田谷ダムを進展させて野川ダムに広げるためにグリーンインフラを活用して雨水管理を行い、同時に生態系の保全や防災・減災に繋げていこうという提案を示しました。

野川流域連絡会

「野川流域連絡会」は流域住民、野川に関心を持って活動している団体の代表者、都及び流域自治体の職員等が、情報や意見の交換、提案等を行うことを目的に、平成12年8月に設置されました。平成26年7月から第7期目がスタートし、水環境分科会と生き物分科会を中心に活動しています。



- 第1期 平成12年8月～平成15年10月
- 第2期 平成15年11月～平成18年3月
- 第3期 平成18年4月～平成20年9月
- 第4期 平成20年10月～平成22年5月
- 第5期 平成22年6月～平成24年5月
- 第6期 平成24年6月～平成26年5月
- 第7期 平成26年6月～

なつく部会
野川の流域調査（なつく測量の作成）

水環境分科会
野川の通信簿
河川愛護月間行事の一つとして、地元の小学校・市民団体の有志及び行政との連携・協働によって実施しています。小学生が自ら野川を調査し、水質、水量、生物の指標によって野川を評価します。

生きもの分科会
野川の生きもの観察会
毎年夏と冬、定期的に、ぼたる川、ひょうたん川、野川の3か所で生き物観察会を開催し、そこで採取した生きものの記録をとっています。この観察会には一般の方も参加し、生きもの観察だけでなく、野川ルールの説明や、ぼたる川の補修作業も行っています。

野川ルール
環境を守りながら川と楽しく付き合うためのルールです。生きものへの襲いや採取、犬の散歩の他にペットの放尿・草刈・ゴミなど6項目について提案しています。罰に禁止事項を押しつけるのではなく、なぜいけないのかを地域全体で考えるためのヒントになればと考え、このルールをつくりました。

なつく部会
過去に大規模な水漏れが発生した野川では、平常時のあるべき流量を委員で話し合っただけで設定するに止まりました。設定にあたっては、年4回の流量調査を実施し、野川の状況の把握に努めています。

野川流連の沿革や活動内容を示したパネル

野川流域連絡会

「世田谷ダム」から「野川ダム」へ 皆で取り組むグリーンインフラストラクチャー

「世田谷ダム」は世田谷区が取り組む重要対策です。市民と一緒に「流域市民野川」に取り組んでいます。野川を清流に取り戻すためにも野川流域連絡会では、これを「野川ダム」に発展させるべく取り組んでいます。

「世田谷ダム」は世田谷区が取り組む重要対策です。市民と一緒に「流域市民野川」に取り組んでいます。野川を清流に取り戻すためにも野川流域連絡会では、これを「野川ダム」に発展させるべく取り組んでいます。

それが橋を育て、流出抑制や地下水涵養に役立ちます。産物の湧水を守り産物の維持にもつながります。野川の洪水防止と生態系保全にも寄与します。「グリーンインフラストラクチャー」としての野川！その価値を高めていきます。

市長が応援 行政の協力を

1. 世田谷区の「世田谷ダム」実装

2. 私たちの敷地に降った雨の行方を知る

3. 敷地ごとにできることを実践する

流域雨水管理～生態系の保全～防災減災
野川グリーンインフラストラクチャー

野川のグリーンインフラの取組を示したパネル



パネル展示のようす



水環境広場での発表のようす

いい川・いい川づくりワークショップへの参加

第2回大会でグランプリを獲得した「第8回いい川・いい川づくりワークショップ」に6年ぶりに参加しました。今回は水環境分科会の単独で、「野川のグリーンインフラ・「世田谷ダム」から「野川ダム」へ」というテーマで、近年話題になり始めている野川で取り組んでいるグリーンインフラの先進性をアピールする狙いで参加しました。

結果は、全体発表とテーブル選考の一次選考で選ばれず、翌日の復活選考にかけましたが、残念ながらそこでも選にもれ、二次選考には進めませんでした。グリーンインフラストラクチャーという言葉がまだまだ浸透しておらず、また希望テーマと異なるグループに振り分けられたためだと思います。

来期は、水環境分科会、生きもの分科会、なっとく部会の3つで参加したいと考えています。

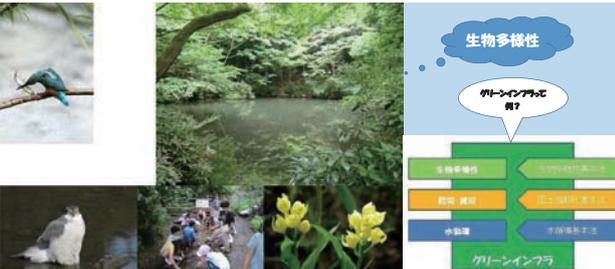
野川流域連絡会 野川のグリーンインフラ
「世田谷ダム」から「野川ダム」へ

ステージ1:「世田谷ダム」 ……小さな雨水タンクも集まれば大きなダムに！
雨をみんがで貯めて、ゆっくり 浸透！ 野川の多自然川づくりを進めよう！



防災・減災
都市部の自然性回復のきっかけ

ステージ2:「野川ダム」 ……「世田谷ダム」方式を野川流域全体に！！
野川の自然再生を進めよう！ 継井川と連携して 流域市民貯留を進めよう！



生物多様性
グリーンインフラって何？

- 生物多様性 → 多様な生物が棲める
- 防災・減災 → 自然の力を活かす
- 水循環 → 水質浄化

グリーンインフラ

ステージ3:「グリーンインフラ」 ……「野川ダム」で自然の多様な恵みを引き出そう！！
流域で取り組む 「雨いえ」「雨にわ」「雨きち」 づくり！



ふりがな 川や水辺の名称	野川 (多摩川水系)	活動や事業の名称または応募に当たってのテーマ
所在地	東京都 府中市	野川のグリーンインフラ
応募者名 (ふりがな) 所属団体名	野川流域連絡会	「世田谷ダム」から「野川ダム」へ
		(記入不要) エントリー料

パネル



テーブル選考の様子



復活選考のようす



全体発表のようす

ミニ勉強会等の開催

第4回水環境分科会では、GIについてのミニ勉強会を行いました。神谷座長が作成した資料を基に説明があり、その後、意見交換を行いました。おもな意見として、「グリーンインフラも必要であり、グリーンインフラと共存させ、そのバランスが重要である」、「今後も、機会があれば勉強会を行いたい」などの意見がありました。

また、第5回水環境分科会では、栗原秀人氏を講師に招き、「水環境と下水道」というテーマで講義がありました。この後の質疑応答で、「下水道は熱を持っており、エネルギーになる」、「見える下水道で、市民に意識させる必要がある」、「下水道は代替がなく復旧にも時間がかかるので、耐震化等は大切」、「再構築の費用投入のため、市民の合意をどう得るか」などの貴重な話がありました。

GI ミニ勉強会のようす



下水道勉強会のようす



グリーンインフラに関する主な法律

土地利用関係	社会資本関係
国土形成計画法	社会資本整備重点計画法
国土利用計画法	強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法
自然環境保本法	砂防法
自然公園法	地すべり等防止法
森林法	森林法(治山事業)
農業振興地域の整備に関する法律	急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律
都市計画法	河川法
	道路法
	下水道法
	都市公園法
	海岸法
	港湾法
	自然再生推進法
	環境影響評価法

図表は、国土形成計画法、国土利用計画法、自然環境保本法、自然公園法、森林法、農業振興地域の整備に関する法律、都市計画法、社会資本整備重点計画法、強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法、砂防法、地すべり等防止法、森林法(治山事業)、急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律、河川法、道路法、下水道法、都市公園法、海岸法、港湾法、自然再生推進法、環境影響評価法を示しています。

（公財）日本水環境協会 140826

水環境と下水道

本日の話

- 1 「水の恵み」と「水の脅威」
- 2 日本の水環境～街と暮らしと水のかかわり～
- 3 下水道の価値を考える～下水道のここが凄いぞ！と課題～
- 4 仕事の仕方を変える

野川流域連絡会学習会 平成27年1月16日
メタウォーター一級技監/KGP (下水道広報プラットフォーム) 企画運営副委員長 栗原 秀人

水環境と下水道

○先人達の努力の積み重ねの上に、今の水環境があり、私達がいる。
○「ここまでよくなった。」「いいや、まだまだだ、もっとよくなりたい！」
○何もしなかったら、今の暮らし・街・水環境は続かない！

○私達は未来に何を送るのか？！

「**飲水思源**」中国の諺。水を飲むとき、水源のことを思いやれ。
(転じて「物事を本質に立ち返って考える」の格言)

「**排水思源**」私の造語。使った水を流すとき、水源のことを思いやれ。
使った水や雨水の行く先と、
下水道を上手に活用したら、街や暮らしがどう変わるかを考えてみませんか。

水の「受益者」「加害者」「被害者」として、下水道を自分ゴトに！
ご静聴ありがとうございました。一緒にがんばりましょう！

問合せ先

東京都建設局 北多摩南部建設事務所 工事第二課 工務係

住所 〒 183-0006 東京都府中市緑町 1-27-1

電話 042-330-1845

FAX 042-369-3890